

広報おうむ

The Public Relations Magazine Vol.992

OUUMU 4

2014
May



料金表 (水道料金)

(消費税別)

用途	基 本		超 過		
	水 量	金 額	水 量	金 額	
家庭用 13 φ	10m ³ まで	2,340 円	1m ³ につき	230 円	
家庭用 20 φ	10m ³ まで	2,360 円	1m ³ につき	230 円	
団体用	10m ³ まで	3,640 円	1m ³ につき	250 円	
営業用	10m ³ まで	3,540 円	1m ³ につき	250 円	
工場用 (40 ミリ以下)	30m ³ まで	8,610 円	1m ³ につき	210 円	
工場用 (40 ミリ超)	100m ³ まで	29,380 円	1m ³ ~ 500m ³	1m ³ につき	210 円
			501m ³ ~ 2000m ³		200 円
			2001m ³ ~		190 円
営農用	70m ³ まで	6,030 円	1m ³ につき	140 円	
浴場用	100m ³ まで	5,890 円	1m ³ につき	210 円	
臨時用	10m ³ まで*	5,070 円	1m ³ につき	420 円	

※3月下旬に自治会回覧にて周知したチラシにおいて、「臨時用」の基本水量の区分に誤りがありましたので、お詫びするとともに次のとおり訂正いたします。(正) 10m³ まで (誤) 70m³ まで

用途別水量別水道料金新旧対照表 (消費税込)

水 量	家庭用 13 φ		家庭用 20 φ		減免家庭用		工場用 (40 ミリまで)	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金
0 ~ 5m ³	2,520 円	2,450 円	2,540 円	2,470 円	990 円	960 円	9,290 円	9,040 円
6 ~ 10m ³					1,980 円	1,930 円		
11m ³	2,770 円	2,690 円	2,790 円	2,710 円	2,230 円	2,170 円		
12m ³	3,020 円	2,940 円	3,040 円	2,960 円	2,480 円	2,410 円		
13m ³	3,270 円	3,180 円	3,290 円	3,200 円	2,730 円	2,650 円		
14m ³	3,520 円	3,420 円	3,540 円	3,440 円	2,980 円	2,890 円		
15m ³	3,760 円	3,660 円	3,790 円	3,680 円	3,220 円	3,130 円		
16m ³	4,010 円	3,900 円	4,030 円	3,920 円	3,470 円	3,380 円		
17m ³	4,260 円	4,140 円	4,280 円	4,160 円	3,720 円	3,620 円		
18m ³	4,510 円	4,380 円	4,530 円	4,410 円	3,970 円	3,860 円		
19m ³	4,760 円	4,630 円	4,780 円	4,650 円	4,220 円	4,100 円		
20m ³	5,010 円	4,870 円	5,030 円	4,890 円	4,470 円	4,340 円		
21m ³	5,250 円	5,110 円	5,280 円	5,130 円	4,710 円	4,580 円		
22m ³	5,500 円	5,350 円	5,520 円	5,370 円	4,960 円	4,830 円		
23m ³	5,750 円	5,590 円	5,770 円	5,610 円	5,210 円	5,070 円		
24m ³	6,000 円	5,830 円	6,020 円	5,850 円	5,460 円	5,310 円		
25m ³	6,250 円	6,070 円	6,270 円	6,100 円	5,710 円	5,550 円		
26m ³	6,500 円	6,320 円	6,520 円	6,340 円	5,960 円	5,790 円		
27m ³	6,750 円	6,560 円	6,770 円	6,580 円	6,210 円	6,030 円		
28m ³	6,990 円	6,800 円	7,020 円	6,820 円	6,450 円	6,270 円		
29m ³	7,240 円	7,040 円	7,260 円	7,060 円	6,700 円	6,520 円		
30m ³	7,490 円	7,280 円	7,510 円	7,300 円	6,950 円	6,760 円		
100m ³	24,880 円	24,190 円	24,900 円	24,210 円	24,340 円	23,660 円	25,170 円	24,470 円

建設水道課水道業務係
●問い合わせ

の端数を切り捨てた額

●5月分からの水道料金

基本料金と超過料金の合計額に1.08を乗じて10円未満

の端数を切り捨てた額

●4月分までの水道料金

基本料金と超過料金の合計額に1.05を乗じて10円未満

から改定します。

消費税率8%への引き上げに伴い、雄武町簡易水道における水道料金を、次のとおり平成26年5月分(4月使用分)

水道料金の改定

消費税率の引き上げにより
5月分から改定
水道料金・下水道使用料



用途別水量別水道料金新旧対照表 (消費税込)

水 量	団 体 用		営 業 用	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金
0 ~ 5m ³	3,930 円	3,820 円	3,820 円	3,710 円
6 ~ 10m ³				
11m ³	4,200 円	4,080 円	4,090 円	3,970 円
12m ³	4,470 円	4,340 円	4,360 円	4,240 円
13m ³	4,740 円	4,600 円	4,630 円	4,500 円
14m ³	5,010 円	4,870 円	4,900 円	4,760 円
15m ³	5,280 円	5,130 円	5,170 円	5,020 円
16m ³	5,550 円	5,390 円	5,440 円	5,290 円
17m ³	5,820 円	5,650 円	5,710 円	5,550 円
18m ³	6,090 円	5,920 円	5,980 円	5,810 円
19m ³	6,360 円	6,180 円	6,250 円	6,070 円
20m ³	6,630 円	6,440 円	6,520 円	6,340 円
21m ³	6,900 円	6,700 円	6,790 円	6,600 円
22m ³	7,170 円	6,970 円	7,060 円	6,860 円
23m ³	7,440 円	7,230 円	7,330 円	7,120 円
24m ³	7,710 円	7,490 円	7,600 円	7,390 円
25m ³	7,980 円	7,750 円	7,870 円	7,650 円
26m ³	8,250 円	8,020 円	8,140 円	7,910 円
27m ³	8,520 円	8,280 円	8,410 円	8,170 円
28m ³	8,790 円	8,540 円	8,680 円	8,440 円
29m ³	9,060 円	8,800 円	8,950 円	8,700 円
30m ³	9,330 円	9,070 円	9,220 円	8,960 円
100m ³	28,230 円	27,440 円	28,120 円	27,340 円

入札結果 公表

平成 25 年度に町が行った建設事業のうち、昨年 7 月 1 日から本年 3 月 27 日までに発注した主な工事の入札結果をお知らせします。なお、発注した工事は 78 件、金額は 10 億 3,994 万 2 千円となっています。



工 事 名	契約金額	契約の相手	担当課
消防救急デジタル無線機械室設置工事	392 万 7 千円	(株)大和建设	消防署雄武支署
生産林道整備工事	1,055 万 3 千円	(株)ながの	産業振興課
町営住宅潮見団地屋根葺替改修工事	945 万 0 千円	(有)掛川原産商	町有施設整備室
町営住宅潮見団地外壁防水改修工事	1,806 万 0 千円	(株)オダ建設	町有施設整備室
公営住宅新日の出団地建設工事 その 2 (建築主体)	4,609 万 5 千円	オダ・大和経常建設共同企業体	町有施設整備室
公営住宅新日の出団地建設工事 その 2 (電気設備)	617 万 4 千円	(有)浜口電気商会	町有施設整備室
公営住宅新日の出団地建設工事 その 2 (給排水衛生設備)	784 万 4 千円	(有)旭工業	町有施設整備室
量水器更新工事	645 万 8 千円	(有)旭工業	建設水道課
町有林造林事業 (その 1)	420 万 0 千円	雄武町森林組合	産業振興課
町有林造林事業 (その 2)	1,302 万 0 千円	雄武町森林組合	産業振興課
町有林造林事業 (その 3)	257 万 3 千円	雄武町森林組合	産業振興課
町有林除間伐事業 (その 1)	2,236 万 5 千円	雄武町森林組合	産業振興課
雄武中央地区団体営かんがい排水事業用水路整備工事	1,554 万 0 千円	北振緑化(株)	産業振興課
新日の出線道路改修工事	4,777 万 5 千円	日東建設(株)	建設水道課
雄武高校線ロードヒーティング改修工事	1,562 万 4 千円	(有)浜口電気商会	建設水道課
ポンオコツナイ川支障物件移設工事 (幸橋水道添架)	682 万 5 千円	日東建設(株)	建設水道課
雄武ダム管理用道路法面工事	793 万 8 千円	(株)ながの	産業振興課
職員住宅改修工事	591 万 2 千円	(株)大和建设	税財管理課
既設町営住宅新日の出団地解体工事 (その 2)	532 万 5 千円	(株)オダ建設	町有施設整備室
ホテル日の出岬屋外照明設置工事	321 万 3 千円	(有)浜口電気商会	税財管理課
観光協会事務所改修工事	987 万 0 千円	(株)オダ建設	産業振興課
街路灯 LED 化整備工事	808 万 5 千円	(有)浜口電気商会	税財管理課
防犯灯 LED 化整備工事	574 万 4 千円	(有)浜口電気商会	住民生活課
中学校グラウンドバックネット取替工事	955 万 5 千円	(株)ながの	教育委員会
農村広場改修工事 (電気設備)	643 万 7 千円	(有)浜口電気商会	教育委員会
元稲府地区排水整備工事	353 万 9 千円	(有)福山建設	産業振興課

下水道使用料の改定

消費税率 8% への引き上げに伴い、雄武町公共下水道における下水道使用料を次のとおり平成 26 年 5 月分(4 月使用分)から改定します。

●4 月分までの下水道使用料

基本料金と超過料金の合計額に、
1・05 を乗じて 10 円未満の端数を
切り捨てた額

●5 月分からの下水道使用料

基本料金と超過料金の合計額に、
1・08 を乗じて 10 円未満の端数を
切り捨てた額

●問い合わせ

建設水道課水道業務係



料金表 (下水道使用量)

(消費税別)

用途	基 本		超 過		
	区 分	水 量	金 額	水 量	金 額
一般用の汚水		10m ³ まで	1,670 円	1m ³ につき	160 円
減免家庭用の汚水		5m ³ まで	670 円	1m ³ につき	160 円
		6 ~ 10m ³ まで	1,340 円		
浴場用の汚水		100m ³ まで	4,160 円	1m ³ につき	40 円

用途別水量別下水道使用料新旧対照表 (消費税込)

水 量	一般用の汚水		減免家庭用の汚水		浴場用の汚水	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金
0 ~ 5m ³	1,800 円	1,750 円	720 円	700 円	4,490 円	4,360 円
6 ~ 10m ³			1,440 円	1,400 円		
11m ³	1,970 円	1,920 円	1,620 円	1,570 円		
12m ³	2,140 円	2,080 円	1,790 円	1,740 円		
13m ³	2,320 円	2,250 円	1,960 円	1,910 円		
14m ³	2,490 円	2,420 円	2,130 円	2,070 円		
15m ³	2,660 円	2,590 円	2,310 円	2,240 円		
16m ³	2,840 円	2,760 円	2,480 円	2,410 円		
17m ³	3,010 円	2,920 円	2,650 円	2,580 円		
18m ³	3,180 円	3,090 円	2,820 円	2,750 円		
19m ³	3,350 円	3,260 円	3,000 円	2,910 円		
20m ³	3,530 円	3,430 円	3,170 円	3,080 円		
21m ³	3,700 円	3,600 円	3,340 円	3,250 円		
22m ³	3,870 円	3,760 円	3,520 円	3,420 円		
23m ³	4,050 円	3,930 円	3,690 円	3,590 円		
24m ³	4,220 円	4,100 円	3,860 円	3,750 円		
25m ³	4,390 円	4,270 円	4,030 円	3,920 円		
26m ³	4,560 円	4,440 円	4,210 円	4,090 円		
27m ³	4,740 円	4,600 円	4,380 円	4,260 円		
28m ³	4,910 円	4,770 円	4,550 円	4,430 円		
29m ³	5,080 円	4,940 円	4,730 円	4,590 円		
30m ³	5,250 円	5,110 円	4,900 円	4,760 円		
100m ³	17,350 円	16,870 円	16,990 円	16,520 円		



まちのできごと

3/1 児童センターフットサル大会 巧みなドリブルを披露

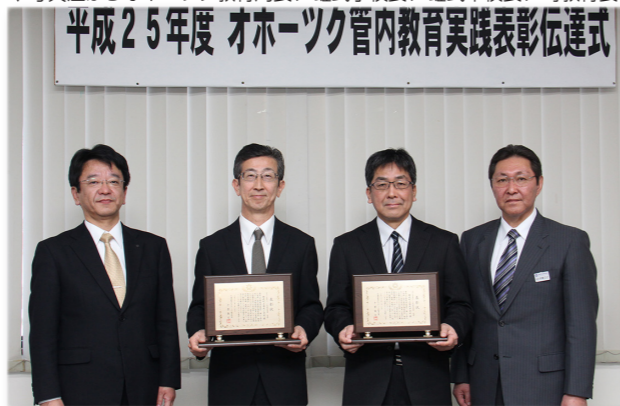
児童センターでフットサル大会が開催され、小学生14人が3チームのリーグ戦により熱戦を繰り広げました。

子どもたちは1試合6分間、コートの中でボールを必死に追いかけて全力疾走。華麗なテクニックでシュートが決まると、雄たけびをあげながらガッツポーズ。巧みなドリブルを見せ、相手チームを圧倒した小西遼河君率いるチームが優勝しました。



↑全力でボールを追いかける子どもたち（写真右：小西君）

↓写真左からオホーツク教育局長、雄武小学校長、雄武中学校長、町教育長



3/13 オホーツク管内教育実践表彰 児童の学力向上が評価

オホーツク管内教育実践表彰伝達式が町民センターで行われ、雄武小、雄武中がオホーツク教育局千葉俊文局長から表彰を受けました。

両校は昨年度、文部科学省の事業「確かな学力の育成に係る実践的調査研究推進校」として、脳科学の知見を踏まえた学習を実践。独自のプリント教材を反復的、継続的に活用し児童の学力を向上させたとして、その成果が高く評価されました。

↓白球に熱い眼差しを向ける松田薫奈さん（写真右）



3/9 雄武町民卓球大会 姉妹対決に決着

雄武町卓球協会主催の町民卓球大会が、スポーツセンターで行われました。

小学生から大人まで45人が参加し、シングルス、ダブルスなど7種目で熱戦を繰り広げました。女子シングルの決勝戦では、松田薫奈さん（24）と愛優佳さん（18）の姉妹対決が実現。激しい攻防の中、姉の薫奈さんが対決を制し、「練習不足でしたが、優勝できてうれしい」と話していました。

3/4 第20回北オホーツク柔道選手権大会 少年少女柔道家に栄冠

浜頓別柔道協会主催による北オホーツク柔道選手権大会が、2月23日浜頓別町で開催されました。名寄以北10市町村から約150人の子どもたちが参加。町内からは17人が出場し、優秀な成績を収めました。（幼児の部）優勝 佐々木 天大・（1年生の部）3位 橋本 北飛・（6年生の部）優勝 橋本 悠利・（努力賞）新山 絢介・（団体戦高学年）優勝 永井 梨湖、橋本 悠利、山田 勤吾、新山 絢介、白川 蓮、及川 叶夢（敬称略）



↑トロフィーや賞状を手に笑顔の子どもたち

↓タイ王国のパンフレットを手渡すニッターヤー所長（写真左）



2/27 タイ国政府観光庁東京事務所長来町 国境を越えた友好関係に期待

近年、タイ王国から北海道への観光客が増加する中、同国政府観光庁東京事務所長であるニッターヤー・ウワムピッターヤー氏が観光PRと道内観光地の視察を目的に来町しました。中川原町長エスコートのもと、ホテル日の出岬の露天風呂や客室からの景色を観望。「ロケーションが素晴らしい。またタイ語での歓迎に自国を感じた。今後も相互交流ができればうれしい」と話し、国境を越えた交流に期待を寄せていました。

3/21 雄武町文化講演会 野球が教えてくれたこと

元北海道日本ハムファイターズ投手の岩本勉さんによる文化講演会が、町民センターで開かれました。

岩本さんは、人生をテーマにプロを志した少年時代からの揺ぎ無い野球への思いを、関西弁の軽快な口調で熱弁。「家族や仲間たちの存在と一貫した志があったからプロになることができた。皆さんも一番好きなことを目標に、向かう姿勢が大事」との思いを、会場に訪れた約50人の観客の心に訴えていました。



↑軽快な口調で会場を沸かせる岩本さん

↓表彰状を受け取る石井優輝くん



3/14 北海道学び推進月間標語 未来のエネルギーに最高賞

道教委で行った「北海道学び推進月間」標語で、共栄小3年石井優輝君の作品「勉強は未来のぼくのエネルギー」が最優秀賞を受賞しました。道では、21年度から毎年4月と11月を推進月間とし、管内小中高生などから標語を募集。1432点の応募作品の中で、学習の大切さを呼びかける内容が高く評価されました。優輝君は「図工などの創作が好きです。また作品を考えて受賞を目指したいです」と意気込みを見せてくれました。



ハイヤー料金助成券を交付

町では、交通費助成券を交付し、町内でハイヤーを利用した際の基本料金を助成します。

● 居宅老人交通費助成

- ▼対象者 自動車を所有していない人で、次のいずれかに該当する人
① 満75歳以上
② 満70歳以上の単身世帯
③ 満70歳以上の夫婦世帯
④ 満70歳以上で自動車運転免許証を自主返納した人
▼交付枚数
① ② 24枚
③ 18枚
④ 世帯状況により24枚または



18枚(①②24枚、③18枚) ※年度途中で対象となった人は月割り計算となります。

▼申請書類 印鑑、生年月日が確認できる書類(保険証など)、各種手帳、④に該当する人は、運転免許証を自主返納したことを証明できる書類。

なる、ほかの子にくらべて幼い感じがするなどの悩みを伺いながら、さまざまなサポートを行います。
▼主なサポート内容
◎子どもに関する各種相談
・養護(虐待や保護者の失踪、死亡などによる養育困難)
・保健(未熟児、虚弱児、内部機能障害、その他疾患など)
・障害(肢体、視覚聴覚、言語発達、重症心身、知的、自閉症など)
・非行(虚言、浪費、家出、浮浪、乱暴など)
・育成(性格行動、不登校、進学、学業、育児、しつけ)
◎発達検査

● 重度身体障害者ハイヤー料金助成

- ▼対象者
① 身体障害者手帳1・2級の下肢障害、体幹機能障害、視覚障害のいずれかがある人。
② 療育手帳A判定
▼交付枚数 43枚
▼申請書類 印鑑、生年月日が確認できる書類(保険証など)、各種手帳、④に該当する人は、運転免許証を自主返納したことを証明できる書類。
※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

● 巡回児童相談

北見児童相談所から専門の相談員と判定員が来町し、18歳未満の子どもを対象として、言葉の遅れや行動が気にならない場合があります。
問保健福祉課社会福祉係

● 巡回児童相談

北見児童相談所から専門の相談員と判定員が来町し、18歳未満の子どもを対象として、言葉の遅れや行動が気にならない場合があります。
問保健福祉課社会福祉係

高齢者等入浴優待券を交付

- ▼対象者 次のいずれかに該当する人
① 満70歳以上
② 身体障害者手帳1・2級
③ 療育手帳A判定
④ 精神障害者手帳1級
▼交付枚数 12枚
※年度途中で対象となった人は月割り計算となります。
▼申請書類 印鑑、生年月日が確認できる書類(保険証など)、各種手帳
※町税などを滞納し、納付に

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

26年度分の土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧が始まります。



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧とは、固定資産税の納税者が本人の所有する土地や家屋の価格と、町内のほかの土地や家屋の価格とを比較できる制度です。
▼期間 6月2日(月)まで
▼時間 9時から17時

軽自動車税の減免

身体や精神に障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は軽自動車税の減免を受けることができます。
※土・日曜日、祝日を除く。
▼場所 税財管理課窓口
▼縦覧のできる人 町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者本人、代理人(委任状または同意書が必要)
問税財管理課課税係

特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(所得の高い人)、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されます。
ただし、父母や養育者、児童が日本国内に住所を有しない場合や、児童が障害を事由とする年金を受けることができる場合、福祉施設(入所施設)に入所している場合は、手当が支給されません。
▼障害等級1級 身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害、精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害
▼障害等級2級 身体障害者手帳3級程度の身体障害または日常生活に著しい制限を受ける程度の知的障害、精神障害(身体障害者手帳を所持している必要はありません)
※いずれも診断書などを基に北海道で判定を行います。
▼必要書類 印鑑、戸籍謄本、住民票の写し、認定請求書、診断書(療育手帳A判定の人は、省略できる場合あり)、

児童扶養手当受給額の変更

児童扶養手当の額は、政令により定められておりますが、現在の手当額から引き下げられ、本年4月以降は次のとおりとなります。
▼全部支給(月額)
改正前 4万1140円
改正後 4万1020円
▼一部支給(月額)
改正前 4万1130円
改正後 4万1010円
※証書の支給額に変更が生じますが、現在の証書そのまま使用してください。
問保健福祉課社会福祉係

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 振り込め詐欺などに注意

消費税率の引き上げに際し、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることが決まっておりますが、町民の皆さんからの申請を受け付ける段階ではありません。

具体的な申請方法などが決まり次第、すみやかにお知らせいたします。

このため、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

現時点で、市町村や厚生労働省などが町民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を知ることとは絶対にありません。

自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がきたり、郵便が届いたら迷わず下記までご連絡ください。

問保健福祉課社会福祉係 ☎ 84-2023
問興部警察署 ☎ 0158-82-2110
問警察相談専用電話 ☎ #9110

絵本の企画展示



4月23日(水)の子ども読書の日にあわせ、雄武町図書館では本の展示を行います。
「日本の鬼とむかしばなし」をテーマに、みんなが知っている人気のお話から、ちょっとめずらしいお話まで、家族で楽しめる昔話を展示しています。皆さんの来館をお待ちしています。展示図書は貸し出し可能ですが、一部貸し出しできない本があります。
▼期間 4月16日(水)~30日(水)
▼場所 雄武町図書館



減免を受けるには、納期限(4月30日(水))の7日前までに申請が必要です。減免が受けられるかどうかについては、問い合わせください。
問税財管理課課税係



住宅

町営住宅入居者募集

▼潮見団地 (平成63年建設)



1戸 3LDK

▼魚田団地 (昭和52年建設)



1戸 3DK

▼幌内団地 (昭和51年建設)



1戸 3LDK

▼申し込み 役場備え付けの申込用紙に収入がある人の前年分の源泉徴収票または確定申告書の写し、住民記載事項証明書、納税証明書(町外者のみ)を提出してください。
▼申込期限 4月14日(月)
▼選考方法 申込者多数の時は、住宅困窮度の高い人から入居決定します。
※町税などに滞納があると入

居できない場合があります。※政令月収(給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを除いた)で除したものです。※町営住宅の情報は、ホームページで公開しています。また、入居申込用紙のダウンロードサービスも行っていきます。
[http://www.town.oumu.hokkaido.jp/](http://www.town.oumu.hokkaido.jp/hokkaido.jp/)

間税財管理課管財係

別表 (オ、カは就学前の子どもがいる世帯、高齢者・障害者世帯に限る)

政令月収	賃		
	幌内団地	魚田団地	潮見団地
ア 0円～104,000円	7,900円	8,500円	17,800円
イ 104,001円～123,000円	9,100円	9,900円	20,600円
ウ 123,001円～139,000円	10,400円	11,300円	23,500円
エ 139,001円～158,000円	11,800円	12,700円	26,500円
オ 158,001円～186,000円	13,300円	14,500円	30,300円
カ 186,001円～214,000円	13,300円	14,500円	35,000円



年金

年金給付に関する改訂事項

●子のいる夫にも遺族基礎年金が支給されます。これまで、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。
●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます。これまで、未支給年金(亡くなった人が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「そのほかの3親等内の親族」まで拡大されます。※本年4月1日以降の死亡が対象です。
▼新たに未支給年金を受け取れる遺族
・1親等 子の配偶者、配偶者の父母
・2親等 孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
・3親等 曾孫、曾祖父、曾孫の配偶者、おじ・おば、おじ・おばの配偶者
●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます。これまで、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申し出により加入をしない人)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。
●繰り下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます。これまで、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日以後に繰り下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月にさかのぼって増額された年金が支給されます。
●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります。これまで、障害年金の額改定請求が所在不明となっていた場合に届け出が必要となります。年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の人)はその旨を年金事務所へ届け出すことになりました。(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります) 間住民生活課戸籍住民係



これまで、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている人の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでした。改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。



保健

広域紋別病院精神科巡回診療

広域紋別病院では、西紋4町村を対象に精神科医師による巡回診療を実施しています。
▼対象者 このところの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な人
▼診療日程 毎月第3水曜日14時から(一部変更あり) 4月16日、5月21日、6月18日、7月23日、8月20日、

9月17日

▼場所 役場庁舎別館相談室
▼予約 診療希望日より事前に広域紋別病院へ予約が必要です。(月～金 14時～17時)
▼持参する物 健康保険証、広域紋別病院診察券、自立支援医療(精神通院医療)の受給者証と管理票、ほかの公費負担受給者票
▼費用の支払い 診療費は後日自宅に送付される納入通知書により金融機関、広域紋別病院会計窓口で支払います。
☎0158・24・3111

指定薬物の所持などの禁止

本年4月1日に施行された「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」により、指定薬物の医療などの用途以外の用途に供するために所持することや譲り受けること、医療などの用途以外の用途に使用することが禁止されました。違反した場合には、3年以下の懲役や300万円以下の罰金に処され、またはこれを違法ドラッグを使用すると



呼吸困難を起したり、死亡したり、異常を起して他人に危害を加えたり、重篤な後遺症をもたらすなど、麻薬や覚せい剤と同じか、それ以上の恐ろしさを持っています。 間紋別保健所地域医療業務担当 ☎0158・23・3108



交通

紋別空港利用助成制度を継続

オホーツク紋別空港の利用促進、観光振興などを目的として創設した「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成制度」について、対象期間を1年延長し本年4月1日以降の搭乗分も適用します。

▼助成額
・町民、町外から雄武町に通学している人
片道1万円、往復2万円
・道外在住者で町内の宿泊施設や親せき知人宅に宿泊し



間財務企画課企画調整係

・印鑑、振込先が分かるもの
・申請者と搭乗者が異なる場合(親子・親族関係に限る)、続き柄関係がわかる戸籍証明書や住民票
▼必要な書類
・申請用紙(役場窓口、町ホームページから入手できます)
・搭乗券(白色レシート)または搭乗証明書
・申請者と搭乗者それぞれの運転免許証、健康保険証の写しなど住所記載の公的身分証明書
た人、町外から雄武町に通勤している人
片道5千円、往復1万円
▼申請方法 紋別一羽田間の航空機搭乗後60日以内に役場窓口へ申請書を提出してください。
▼必要な書類
・申請用紙(役場窓口、町ホームページから入手できます)
・搭乗券(白色レシート)または搭乗証明書
・申請者と搭乗者それぞれの運転免許証、健康保険証の写しなど住所記載の公的身分証明書

雄武漁協から25年度2回目町へ1千万円の寄付

3月12日(水)、雄武漁業協同組合(代表理事組合長 片川隆市)から町に対し、1000万円の寄付がありました。

雄武漁協は昨年10月、漁協合併50周年記念式典で町に1000万円を寄付しており、今回で2回目。これは、昨年度過去最高の取扱高を記録したことにより、追加で寄付することとなったもの。

町では今後、「組合員の皆さんの汗の結晶」である寄付金について、有効な活用方法を検討していきます。



↑中川原町長に目録を手渡す片川組合長(写真左)

information

ヒグマに注意!!

春の訪れとともに、山菜採りや釣りなどにより山林に入る機会が多くなることと思われませんが、春はヒグマが冬眠を終えて活動を始める時期でもあり、ヒグマとの遭遇事故を防ぐために、次の事項に注意してください。

◎入林する際のヒグマ出没情報については、警察や役場産業振興課林務係に問い合わせ確認してください。

◎ヒグマの出没が予想される山林での単独行動は、人とヒグマの双方で気付くのが遅れ、危険な状況になる場合があります。集団での行動に心掛けるほか、鈴の携行、見通しの悪い場所などでは笛を吹くなど、事前（早め）に人の存在をヒグマに知らせる工夫をしましょう。特に濃霧や降雨時には注意が必要です。

◎1日のうちでも、早朝や夕方にヒグマの活動が活発になります。その時間帯の行動には細心の注意が必要です。

◎残飯や空き缶などのゴミを捨てたり、埋めたりしてはいけません。ヒグマは人間の食べ物の味を覚えると、これらの物を得るために危険な行動を取るようになります。

◎ヒグマは死亡した動物などを食べるため、食料があれば冬眠しないこともあります。動物の死体を見つけたら、近寄らずにその場から速やかに離れましょう。

◎ヒグマに出会った時は、走って逃げたり大声を出したりすると、ヒグマを興奮させることとなり大変危険です。こちらに気付いていないようであれば、静かに立ち去りましょう。また、距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

◎ヒグマに遭遇した場合は、母グマが近くにいるケースが多々あります。子育て時期の母グマは神経質になっているため、特に注意が必要です。驚かさないう、速やかにその場を離れましょう。

◎ヒグマが向かってきたら、服や持ち物を置いて、ヒグマの気を引くのも効果的です。

◎万が一に備え、クマよけスプレーなどを携行しましょう。

◎ヒグマのふんや足跡などを目撃した人は、早めに情報をお寄せください。

産産業振興課林務係



その他

転入・転出・転居届は14日以内に

●転入届(町外から雄武町へ)

▼必要な物 前住地の市町村から交付を受けた転出証明書、届出人の運転免許証・健康保険証などの本人確認書類
▼届出人 本人または転入後の住所で同一となる世帯がある場合は、その世帯員。それ

●転出届(雄武町から町外へ)

▼必要な物 届出人の運転免許証、健康保険証などの本人確認書類。また、転出証明書が発行するため、転出先の住所が分かるもの。
▼届出人 本人または届け出時点での同一世帯員。それ以外の代理人が届け出する場合

以外の代理人が届け出する場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認書類が必要。
▼届出期間 雄武町に転入した日から14日以内。

●転居届(町内における異動)

町内で住所が変わる場合は、転居届が必要です。転入・転出届と同様に、本人確認書

類を持参の上、手続きをしてください。
●**町内生活課戸籍住民係**

定です。
また、この「強調期間」中は林野火災予防巡視員を配置し、特に山火事予防に努めています。

●**林野火災危険期間・強調期間**
4月中旬ごろから乾燥期に入るため、毎年、林野火災危険期間および強調期間を北海道地域防災計画の中で定めています。

これを受け雄武町では「危険期間(4月20日～6月30日)」、「強調期間(5月1日～6月15日)」を設定する予

地域住民の財産である森林資源等を守るため、喫煙者については携帯灰皿を携行するなど、入林者は火気の取り扱いに十分注意してください。
なお、雄武町では過去27年間山火事は発生していませんが、今後ともご協力をお願いします。
産産業振興課林務係

試験

警察官採用試験

●受験資格

・A区分 学校教育法による大学などを卒業した人(27年3月卒業見込みの人を含む)
・B区分 A区分以外の人(学校教育法による高校在学中の人を除く)
・年齢 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

▼受付

・郵送 4月16日(水)まで
4月14日以降の郵送は簡易書留・速達でお願いします。
(4月16日当日消印有効)
・電子申請 4月11日(金) 17時30分まで(道警ホームページからの申し込み)



(北海道警察ホームページから)

▼第1次試験日 5月11日(日)
▼第1次試験地 北見・網走・札幌など道内14会場と東京
問道警本部採用センター
☎0120・860・314

●**国税専門官採用試験**

▼受験資格

・昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれ
・平成5年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人および27年3月までに大学を卒業見込みの人。
▼申し込み(インターネット) 4月14日(月)まで(受信有効)
▼第1次試験 6月8日(日)
▼合格発表 7月1日(火)
問別別税務署
☎0158・23・2191

●**危険物取扱者試験**

▼試験日 6月1日(日)

▼試験の種類(甲・乙・丙種) 甲種は、札幌・函館・旭川・北見・苫小牧・帯広・釧路で実施、乙・丙種は紋別市を含む全道主要都市で実施。
▼受験願書受付期間 書面申請 4月17日(木)～24日(木) 電子申請 4月14日(月)～21日(月)
問消防署雄武支署

●**消防設備士試験**

▼試験日 6月1日(日)

▼試験の種類(甲・乙種) 札幌・函館・旭川・北見・苫小牧・帯広・釧路で実施。
▼受験願書の受付期間 書面申請 4月17日(木)～24日(木) 電子申請 4月14日(月)～21日(月)
問雄武消防支署



●**春の火災予防運動**

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に、住宅用火災警報器の設置を徹底するなど、地域が一体となった組織的な取り組みにより、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させることを目指すものです。
▼統一標語 消すまでは心の警報 ONのまま
▼期間 4月20日(日)～30日(木)
▼重点目標

●**消防救急デジタル無線を整備**

消防救急デジタル無線設備整備事業における簡易指令台が3月10日に完成しました。新しくなった指令台では、自動録音や館内放送による出動、出動中の無線交信などの設備が備えられ、多種多様な災害に迅速に対応できるようになりました。また、新しく119FAXも導入しました。
問消防署雄武支署

●**縦型洗濯乾燥機のリコール**

東芝ホームアプライアンス(株)製縦型洗濯乾燥機の一部製品におけるリコールに関する報告がありましたのでお知らせします。対象製品では火災に至る事故も発生していますので、確認をお願いします。
▼機種
①東芝洗濯乾燥機(17年7月～23年11月製造の29機種)
②無印良品洗濯乾燥機(22年1月～4月製造 M-AW80A)
問東芝洗濯乾燥機受付センター
☎0120・056・035
問無印良品洗濯乾燥機受付センター
☎0120・365・035



雄武町職員人事異動

4月1日付・氏名後ろの()内は前職

▼総務課長事務取扱を解く
副町長 原 正美

総務課

▼総務課長 佐竹 邦夫(建設水道課長兼水道業務係長兼町有施設整備室長兼浄化センター所長)
▼職員厚生係兼庶務係 蛭子 恭祐(保育所児童保育係)

財務企画課

▼企画調整係主査 磯田 昭次(保健福祉課社会福祉係長)
▼財政係 田中 宏典(産業振興課商工観光係)
▼企画調整係 早坂 卓(新規採用)

税財管理課

▼税財管理課長 山崎 佳之(保健福祉課長兼地域包括支援センター所長)
▼課税係 和田 竜王(国保病院庶務係兼医事係兼介護老人保健施設庶務係兼業務係)
▼課税係 大辻 敦美(新規採用)

住民生活課

▼住民生活課長 淡路 至尊(税財管理課長)
▼戸籍住民係長 松田 智子(総務課職員厚生係主査兼庶務係主査)
▼環境衛生係主査兼住民活動係主査 柳谷 周一(環境衛生係)
▼戸籍住民係 鎌田 夕菜(財務企画課財政係兼企画調整係)

保健福祉課

▼保健福祉課長兼地域包括支援センター所長 豊田 通敏(保育所長兼児童センター館長)
▼保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター副所長 新谷 朋人(保健福祉課付係長(社会福祉協議会派遣))
▼保健福祉課付係長(社会福祉協議会派遣) 渡部 憲一(会計管理者補助組織会計係長兼物品出納係長)
▼保険給付係長 川口 敦史(産業振興課農務係主査兼

林務係主査)
▼社会福祉係 西方 苗(新規採用)

地域包括支援センター

▼介護予防係兼在宅支援係 小野 美和(在宅支援係兼介護予防係)
▼介護予防係 億貞 綾美(新規採用)

保育所

▼保育所長兼児童センター館長兼児童センター係長 中村 文隆(産業振興課水産係長)
▼児童保育係 藤澤 健人(住民生活課住民活動係)
▼保育士 田中 千晴(新規採用)

児童センター

▼児童センター係 柳生 幸子(教育振興課学校給食係)

産業振興課

▼産業振興課長 横田 和幸(教育振興課長(学校給食センター)所長・図書館長・

町民センター館長・ファミリースポーツセンター館長・武道センター館長兼務)
▼産業振興課長補佐 辻栄 浩一(産業振興課長補佐兼農務係長)
▼水産係長 安井 雅憲(保健福祉課保険給付係長)
▼農務係長 宇野 敏志(農務係主査)
▼産業振興課付係長(雄武町観光協会派遣) 高田 勉(財務企画課企画調整係主査)

▼農務係兼林務係 相澤 正紀(建設水道課土木管理係兼都市計画係兼水道係)
▼商工観光係 今 良太(教育振興課生涯教育係)

建設水道課・町有施設整備室

▼建設水道課長兼水道業務係長兼町有施設整備室長兼浄化センター所長) 渡邊 孝司(住民生活課長)
▼土木管理係主査兼都市計画係主査 内藤 肇昭(児童センター児童センター係長)

下水道係

▼下水道係主査兼下水道係主査 下斗米 勇(下水道係兼土木管理係)
▼会計管理者 大木 麻理(住民生活課戸籍住民係長)
▼会計管理者補助組織会計係

会計管理者

▼建設水道課長兼水道業務係長兼町有施設整備室長兼浄化センター所長) 渡邊 孝司(住民生活課長)
▼土木管理係主査兼都市計画係主査 内藤 肇昭(児童センター児童センター係長)

主査兼物品出納係主査 磯田 麻美(住民生活課戸籍住民係主査)
▼教育委員会教育振興課

▼教育振興課長(学校給食センター)所長・図書館長・町民センター館長・ファミリースポーツセンター館長・武道センター館長兼務) 石井 弘道(産業振興課長)

生涯教育係

▼生涯教育係 中村 匠吾(新規採用)

議事事務局

▼議事事務局長 藤川 勝利(事務局次長)

国保病院・介護老健施設

▼庶務係兼医事係兼介護老人保健施設庶務係兼業務係 上野 はるか(保健福祉課社会福祉係)

消防署雄武支署

▼消防係 伴 健大(新規採用)

退職者(3月31日付)

▼佐藤 直人(議事事務局長)
▼葛西 隆(会計管理者)
▼安井 千代(保育所保育士)
▼山口 浩輝(税財管理課課税係主査)
▼森谷 直史(税財管理課課税係)

なるほど! 暮らしの法律相談

<第24回>



原田 宏一弁護士

暖かさが増してきて雪が解け始めました。いよいよもうすぐ春ですね。

さて、前々回に遺言書についてお話をしました。民法で定められている遺言書の作成方法はいくつもありますが、手軽に作成できるのは、自分で作成する「自筆証書遺言」と、公証人に作成してもらう「公正証書遺言」です。今回は、その続きで、自筆証書遺言の作成方法や注意点についてお話しします。

まず、自筆証書遺言とは、自分で遺言の内容の全文、日付、氏名を書き押印すれば完成です。簡単に作成できます。その代わり、紛失や偽造・変造の危険性があり、また、文書の意味が不明などの理由で遺言自体の効力が問題となる場合もあります。また、日付、氏名、押印のいずれかがない場合は無効となってしまう場合があります。注意点は、「自書」が要件となっており、パソコンやタイプライターで作成した遺言は無効です。

すべて自分の手で書かないといけません。字が書けない場合は、公正証書遺言や秘密証書遺言を作成するほかありません。さらに、押印は認め印でも構いません。署名の横や下に押印するのが原則です。

では、遺言書自体に押印がなく封筒に押印がある場合はどうでしょうか。この場合、封筒と遺言書の一体性が認められれば有効とされる場合もありますが、事案によって判断は異なります。やはり、遺言書の署名の横や下に押印するのが確実です。

また、作成した遺言書が複数枚にわたる場合はどうしたらいいでしょうか。民法上の要件ではないですが、争いの種を残さないためにも、きちんととして、契印しておくことをお勧めします。作成した遺言書の内容を後日変更したくなった場合は、いつでも撤回をすることができます。後の日付の遺言書が優先しますので、撤回する旨の遺言書を作成するか、異なる内容の遺言書を書き直して作成しましょう。このように、自筆証書遺言は簡単に作成できますが、全文・日付・署名の自筆と押印は必ず守ってください。

無料法律相談会(事前予約制) ☎0158-26-2277 4月22日(火)、5月27日(火) 13時~16時 会場 地域交流センター2階会議室

図書館情報



雄武町図書館 ☎84-2404
10時~19時(火~金曜日)
10時~18時(土・日曜日)
休館日 月曜日・祝日
(火、日は12時~13時まで施設)

newly-imported books

ローズの小さな図書館

キンバリー・ウィリス・ホルト / 作
谷口 由美子 / 訳



家族のために年をごまかし、図書館バスのドライバーとして働きはじめた14歳のローズの夢は…? 本への愛がこめられた、四世代の少女少女の物語。時代ごとに話題の本が登場します。

今月の新着図書

つながる図書館

コミュニティの核をめざす試み
猪谷 千香



公共図書館は、無料貸本屋から地域を支える情報拠点となる…変わりつつある公共図書館の最前線が紹介され、「雄武町図書館を考える会」も紹介されています!

新着図書(一般書)

ディズニー刺しゅう図案集・森暮らしの家・江戸の日用品・ゼロからの陶芸入門・百鬼狩り(佐伯泰英)・九死一生(小手鞠るい)・星籠の海①②(島田荘司)・浮かぶ瀬もあれ(白川道)・遺産(笹本稜平)・危険な遊び(西村京太郎)・ゆめつげ(畠中恵)・隠された刻(板東真砂子)・ログ・ホライズン⑥(橙乃ままれ)・町民C、勇者様に拉致される②~④(つくえ)・幸(香納諒一)・山あり愛あり(佐川光晴)・つばさのおくりもの(小川糸)

新着図書(児童書)

世界の海賊大図鑑①②(森村宗冬)・絶滅動物調査ファイル(里中遊歩)・犬になった王子(君島久子)・おばけのドレス(はせがわさとみ)・いちにちどうぶつ(ふくべあきひろ)・まだだよ(村上山いこ)・あしてエライ!(中川ひろたか)・アンパンマンとリンゴぼうや(やなせたかし)・ぼくのふとん(鈴木のりたけ)・妖精・お面屋たまよし 不穩ノ祭(石川宏千花)・UFOのつくりかた(中垣ゆたか)

みんなの ひろば

特定非営利活動法人 雄武町観光協会
事務局長 佐藤 慶幸 さん (31歳・日の出仲町)

「新」観光協会の幕開け



4月1日、雄武町観光協会が特定非営利活動法人（NPO法人）として道の駅おうちむを拠点に運営を開始した。法人化後、初の事務局長には、町外者の視点で本町の魅力を発掘すべく、外部の人材を登用。豊富な資源への新しい価値の付与や、さらなる観光客の誘引など、これからの事業展開に新風を吹き込む。「面接の時、初めて雄武町を訪れましたが、街並みのきれいさは故郷に通じるものが

ありました。ただ、故郷には海はありません。ここには、時間をかけてゆっくり滞在したいと思わせる魅力が潜んでいます。そこを強調するため、ソーシャルネットワークキングサービス（フェイスブックなど）などで積極的にPRしながら、確かな観光拠点を築いていきたい。美瑛町の出身で、ホテル業に約10年間従事した経験を持つ。今求められている観光のキーワードは「滞在体験型観

光」。中でも地域の生活に密着した交流体験などに、観光客がニーズを抱いている。今後は、それを踏まえ、地域の特色を最大限に生かした魅力ある観光地づくりの推進が重要となっている。「二人でも多くのお客様さまに滞在していただくために、雄武町でしか体験できない仕掛けを考え、地元人の日常的な遊びや食文化などを、観光客の視点で新鮮な魅力だと感じてもらえるような観光を目指していきたい。そのためには、観光協会だけでなく町全体で観光を盛り上げていくことが必要だと感じています」。「自分は町民として考えはまだ浅いですが、だからこそ感じる魅力があるはずなので、今後は観光を受け入れる姿勢、広めようという雰囲気

を町内に作り、町民の皆さま方と協力し合いながら、より良い観光地作りに努めていきたいと考えています」。

クローズ
アップ
まちのひと

フレッシュトーク




菊地正幸牧場従事
菊地 正洋 さん (共筆)

「おやじ一代で築き上げてきたこの場所を、これからも守り続けていきたい」。家族経営に従事する使命感から、父の仕事への姿勢を少しでも吸収しようと毎日を奮闘する。「小学生の時、学校から帰宅しても両親は毎日牛舎に出ているので、家では一人でいることが多かった。牛に親をとられている気持ちでした。でも、今になって両親が当時、手を離せなかった理由がわかりました。実家の農業に従事し、約4年が経過。中でも、手作業である搾乳に特にこだわりを持つようになったという。「搾乳は気を使うので大変なのですが、そ

搾乳の仕事が大好きなんです

れだけ魅力を感じています。乳頭を通じ手に伝わる感触や、乳量、それに質感など、さまざまな要素から牛の体調が段々とわかるようになってくるのが面白いですし、牛のちよっとした気持ちの変化を読み取れたような気持ちになりうれし」と笑みを浮かべる。将来の夢について「今後も農業の世界に携わり続けたい。そして幸せな家庭を築き、平穩に暮らしていきたいと考えています」。搾乳に愛を注ぐ一人の青年の手に、農業の未来は託されている。

小さな美術館
沢木小学校




↑「花のキャンドル」



畑野真斗くん (6年)



↑「羽ばたけ鳥」



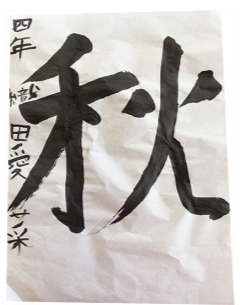
吉田都晴くん (6年)




↑「喰」



加賀谷優莉さん(6年)



↑「秋」



織田愛菜さん (4年)

※学年は3月現在

わんぱくキッズ

なかよし みやこきょうしつ ～子育て支援センター～



ままだ
はるま くん



あさり
ゆな ちゃん



なかむら
りょう くん

4月 イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
						☆一輪車教室 10:00～
6	7	8	9	10	11	12
				♡乳児健康相談 (子育て支援センター) 9:00～		☆一輪車教室 10:00～
13	14	15	16	17	18	19
				♡乳幼児健診 12:30～ ☆けん玉検定 16:00～		☆入学・進級おめでとう会 10:00～ ☆卓球教室 14:00～
20	21	22	23	24	25	26
☆休館日	※仲良し親子教室開級式 10:00～	※助産師子育て講話 10:00～	※仲良し親子教室 10:00～	※読み聞かせフムの会 10:30～	※仲良し親子教室 10:30～	☆一輪車教室 10:00～ ☆けん玉検定 14:00～
27	28	29	30	5/1	2	3
	※仲良し親子教室 10:00～		※仲良し親子教室 10:00～		※仲良し親子教室 10:30～	

内科 (服部医師)	毎週月～水曜日の診療となりますが、29日(火)は祝日のため休診となります。
内科 (高井医師)	毎週木～金曜日の診療となります。
外科・消化器科 (花田医師)	不在の予定はありません。
整形外科 (片岡医師)	不在の予定はありません。
小児科	毎週月曜日が1日、金曜日が午後のみ診療となります。
耳鼻咽喉科	3日(休)、17日(木)の14時から17時までの診療となります。

◎受付診療時間 8:30～12:00 (受付11:30まで) 13:30～17:15 (受付16:15まで)

375便 羽田発 10:40～紋別着 12:25
376便 紋別発 13:05～羽田着 14:55
◎お得な運賃プラン (利用不可期間あり)
シニア空割 (満65歳以上、マイレージ会員のみ) 片道 12,000円～
旅割 60 (60日前までのご予約・ご購入分) 片道 12,900円～
旅割 45 (45日前までのご予約・ご購入分) 片道 13,000円～
旅割 28 (28日前までのご予約・ご購入分) 片道 14,500円～

※羽田空港施設利用料金一区分 170円が上記利用運賃に加算されます。

◎役場 ☎84・2121
♡保健福祉課 ☎84・2023
♣教育委員会 ☎84・4240
☆児童センター ☎84・3735
※子育て支援センター ☎84・4366

雄高 FILE



◎新天地でご活躍を

3月24日(月)に離任式を迎えられた方々です。雄武高校に大きな足跡を残し、歴史を作っていたことに感謝し、新天地での活躍を祈念いたします。

- ・湯浅純人校長 芦別高等学校
- ・佐々木雄教諭 留萌高等学校
- ・斉川直人教諭 苫前商業高等学校
- ・浅野史絵教諭 雄武高等学校 (正規採用)
- ・藤野屋まり子養護教諭 雄武高等学校 (再任用)

◎20名に春が(3月24日現在)

3月17日(月)の北海道雄武高等学校入学者選抜の結果、20名の合格者が発表されました。今年全員が雄武中学校からの受検でした。4月8日(火)13時30分から行われる入学式で晴れて入学が許可されます。

8日(火)	着任式、始業式、入学式
9日(水)	新入生オリエンテーション、新入生歓迎会
10日(木)	心電図検査(1年)、X線検診、身体測定(全年)
11日(金)	基礎力診断テスト
15日(火)	ケータイ安全教室
16日(水)	各学年内科検診(～18日(金))
17日(木)	進路ガイダンス(2年)
18日(金)	進路ガイダンス(3年)

◎進路に向けての行事着々と進む

3月17日(月)、会場を興部高校として、株式会社ソーシャルデザインによる就職ガイダンスが行われました。2年生にとっては自分自身を知り、就職とは何かを考えるよい機会となりました。

3月18日(火)には先輩と語る会が行われ、在校生に対し、それぞれの道に進む卒業生から熱い思いを聞かせてもらいました。特に、厳しい面接練習にくじけず、自分自身と向き合い成長した体験は心を打つものがありました。国公立大学(短大含む)4名をはじめ、素晴らしい進路実績を上げた先輩に続いてほしいものです。



子育て支援センターだより

仲良し親子教室の入会申し込み受付中!

春です!親子のふれあいとするきな出会いを見つけに春風によって子育て支援センターへ遊びに来ませんか?仲良し親子教室には、親子の楽しい体験が待っています。どうぞご利用ください。

- ☆ 期間 4月中旬～27年3月下旬
- ☆ 対象 0歳から就学前のお子さんと保護者
- ☆ 内容
 - ・リズム体操、手遊び、読み聞かせなど
 - 月曜日(2歳児以上) 10時～11時
 - 水曜日(1歳児) 10時～11時
 - 金曜日(0歳児) 10時30分～11時
 - ・おしゃべりサロン 11時～11時30分
(親子教室終了後、子育て仲間のコミュニケーションとして自由な語らいの時間)
- ☆ 開級式 入会申し込み受付後、案内文書をお渡しします(4月21日予定)
入会希望者は、4月17日(木)までに申し込みください。



～お知らせ～
4月22日(火)助産師子育て講話を行います。育児中の親子はどなたでも参加できますので、この機会に『子育ての力』になるお話を聞いてみませんか?参加申し込みは保健係か子育て支援センターへお願いします。
※4月10日(木)は、乳児健康相談を行いますので、午前の利用はできません。





☎ 人口と世帯数 (3月31日現在) ※住民基本台帳人口

人口 4,762人(前月比 25人減)
男 2,271人(前月比 11人減)
女 2,491人(前月比 14人減)
世帯数 2,258戸(前月比 7戸減)

☎ 戸籍の窓口 (3月1日～3月31日届出分) ※敬称略

☆**こんにちは赤ちゃん (出生)**

仲野 ^{おつむすけ}雄亮 (寿浩・睦/男/末広町1区)
松原ひなた (英司・恵美子/女/末広町1区)

●**お悔やみ申し上げます (死亡)**

角平 道子 66歳 (新日の出町)
渡辺 キク 86歳 (魚田)

※出生は出生日を含めて14日以内、死亡は死亡を知った日から7日以内に届出をしてください。

☎ **社会保険出張相談 (事前予約制) 0157-33-6007**

4月24日(木) 9:00～15:00
会場 紋別市民会館

☎ **名寄労働基準監督署紋別分室 (労働条件に関する相談、労災加入等の手続)**

4月21日(月) 13:00～17:15
会場 紋別市港湾合同庁舎内
紋別市新港町2丁目28-2

☎ **自動車運転免許更新時講習**

4月24日(木) 雄武町民センター
優良運転者講習 12:30～13:00
一般運転者講習 13:20～14:20
※事前に更新手続きが必要となります

☎ **役所への苦情、意見、相談 ☎ 84-3402**

行政相談所 4月8日(火) 13:30～15:30
役場1階 町民ホール
行政相談委員 近江谷 春夫 (末広町2区)



雄武町民憲章 (町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、
先祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、
ひとりひとりのしあわせのため、—すこやかに、なごやかに、
まめやかに— 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある
生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守
りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定



編集後記

◆3月の別れの季節から一変し、4月は新たな始まりの季節を迎えました。入学や就職、転職など新たな気持ちで臨んでいる人も多いのではないのでしょうか。14ページに町職員の異動をお知らせしましたが、本年度も広報おつむを担当いたします。今後身近な情報を分かりやすく発信していきたいと思っておりますので、ご愛読いただけますようお願いいたします。

さて、町からの情報発信媒体としては、広報紙のほかにホームページを開設しておりますが、4月からリニューアルを行っております。町からの情報をより詳しく、リアルタイムに発信していきたいと思っておりますので、ぜひご覧ください。(樋山)

◆本年度も広報おつむを担当することになりました。町民の皆さまには何かとご迷惑をおかけすることもありますが、ご協力をお願いいたします。

さて、4月に入り、町内も少しずつ暖かくなり、春の訪れを感じるようになってきています。冬を越え、春は桜の季節とも言われますね。桜は美しく咲いて、すぐには散ってしまいますが、そこが魅力とされていますし、この感覚は外国人にはない日本人特有の美的感覚だと伝えられてきています。今年は、町内の四季を感じられるような写真も、ホームページで随時紹介していきたいと考えています。(落合)